

平成31年4月から 猫に対する不妊去勢手術費用の 一部を助成します！！

河津町では、飼い主のいない猫の増加及び猫による環境被害等を防止するため、猫の不妊手術又は去勢手術及びそれらに併せて行う耳カットを実施する方を対象に、予算の範囲内において補助金を交付します。

【助成対象者】

- ①町内に住所を有する方
- ②次のいずれかに該当する方
 - ア 飼い猫に手術を受けさせる方
 - イ 町内に生息する飼い主のいない猫に手術及び耳カットを受けさせる方
- ③町税等の滞納がない方（同一世帯に属する方を含む）

【助成金額】

メス	1匹につき、不妊手術及び耳カット費用の1/2以内の額 上限 10,000 円
オス	1匹につき、去勢手術及び耳カット費用の1/2以内の額 上限 6,000 円

【申請方法】

- ・**手術前**に町民生活課まで申請してください。申請書類は、町民生活課窓口や役場HPからダウンロードできます。



動物をゆずりたい、ゆずってほしい方の情報交換を行う伝言板
「ポッチとニャンチの愛の伝言板」も利用してニャン！！

お問合せ先
河津町役場 町民生活課
(34-1932)